

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和8年10月6日（火） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・県誕生150周年事業「みえに学びみえの未来を考える」 探究学習推進事業実施校が学習活動の成果を公開します

質疑事項

- ・県誕生150周年事業「みえに学びみえの未来を考える」 探究学習推進事業実施校が学習活動の成果を公開します
- ・カスタマーハラスメント対策について
- ・津市内での火災の被害について

発表項目

- 県誕生150周年事業「みえに学びみえの未来を考える」 探究学習推進事業実施校が学習活動の成果を公開します

三重県教育委員会では、県誕生150周年事業として、県立高校10校が有識者や県内企業等と連携し、「ふるさと三重」をテーマとした探究学習を進めていくことを支援しています。「ふるさと三重」をテーマとした探究学習に取り組むことを通して、高校生が郷土への理解を深め、愛着と誇りをもって地域社会に貢献する力を身に付けることをめざしています。

以前、本事業で7月に実施する探究活動の一部を紹介させていただきました。今回は、本事業実施校のうち3校が10月に学習活動の一部を公開しますので、紹介させていただきます。

津工業高等学校の機械科3年生7名は、「地域産業の担い手育成および次世代への技術伝承」をテーマに学習を進めてきました。

生徒たちはこれまでに、株式会社光機械製作所、ヤマザキマザック工作機械博物館において、熟練技能者から、工作機械の精度を左右する伝統技術や、手仕事へのこだわりといったものづくりに対する姿勢を学んできました。

また、株式会社伊勢村田製作所では、ロボットの最先端技術について学びました。スライドはその際の様子の一部でございます。

これまでの学習成果の発表として、10月8日（木）に鈴鹿市立天栄中学校で、中学生に向けて出前授業を実施します。そこでは、高校生がこれまで学んだ伝統技術やものづくりに対する姿勢が現在の最先端技術を支えていることについて伝えるとともに、自立走行型ロボット体験を通して最先端技術に触れることで、ものづくりの魅力について発信します。

名張青峰高等学校の1年生文理探究コースの生徒40名は、これまで「地域の観光資源の魅力発信」というテーマで、赤目滝水族館や三重大学と連携し、探究学習を進めてきました。

生徒たちは4月に、地元にある赤目四十八滝と赤目滝水族館のフィールドワークを実施しました。スライドはその際の様子でございます。そこで感じた赤目四十八滝と赤目滝水族館の魅力をPRするために、グループごとに15秒程度のショート動画を作成することを目標として活動してきました。

7月には、連携先の三重大学にて、赤目滝水族館館長や、地域創生学を専門とした教授や学生に対し、作成する動画のコンセプトや構成についてプレゼンを実施し、そこでもらった講評やアドバイスをその後の動画作成に活かしてきました。

今回は、10月20日（火）に名張青峰高校内にて、これまでの活動の成果発表として、各グループが作成したショート動画の発表会を行います。優秀な動画は、赤目滝水族館のSNSやホームページへ掲載される予定です。

昴学園高等学校の総合学科3年生10名は、これまで「地域課題解決策の提案」をテーマに学習してきました。

獣害対策やフードロスという地域課題についての学びを通して、その解決策を模索する中で、廃棄される地元のシカやイノシシといったジビエの端材を使用したタコスの調理・販売を企画してきました。これまでの学習で生徒は、飲食店やジビエ食材の販売店、トマト農家と連携し、食材の調達や商品開発、広報や販売方法について学んできました。

10月25日（日）に、これまでの学習成果の発表として、連携してきた飲食店「スイスイ」にて地域の方々に対し、廃棄される地元のジビエ肉の端材やトマトを使用したタコスの販売を行います。

これらの活動について取材していただける場合は、高校教育課キャリア教育班までお問い合わせください。

今回紹介する活動のように、高校生が探究活動を通して郷土への理解を深め、愛着と誇りをもって三重や地域社会に貢献する力を身に付けられるよう、引き続き各学校の取組を支援してまいります。

発表項目は以上でございます。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○県誕生150周年事業「みえに学びみえの未来を考える」 探究学習推進事業実施校が学習活動の成果を公開します

（質）今回の推進事業実施校は10校あるということで、3校の公開だと思うのですが、残りの7校については今後何か公開されるご予定はあるのでしょうか。

(答) 7校についてはこれから活動が進んでいきますが、公開の教育活動があった場合には、同じように発表させていただく予定です。

(質) その他の7校すべてが公開、発表するわけではないということですか。

(答 高校教育課) 今回は11月ごろまでの活動についての発表とさせていただきます。

(質) 名張青峰高等学校についてですが、成果として水族館のホームページで流すというのは、ずっとPRするための映像を作るという意味なのか、それとも20日に限って流すという意味なのでしょう。

(答) 20日に10作品を審査しまして、そこで選ばれたものが赤目滝水族館のPR動画として流れる予定です。SNSやホームページに上げるということを聞いています。

(質) PR動画として採用されてSNS等で使われるということですね。

(答) そのように聞いています。

その他の項目に関する質疑

○カスタマーハラスメント対策について

(質) 10月1日からカスタマーハラスメント対策に関する法改正が施行され、事業者の対策が義務化されました。教育現場における対策として、10月1日から新たに始めた取組などがあれば教えてください。

(答) カスタマーハラスメント対策についてはマニュアルを策定しまして、9月30日付けで県立学校に通知しました。電話録音については、県立学校には令和7年度にすでに整備済みとなっています。県教育委員会事務局や県庁舎に入っている教育支援事務所については、知事部局と同様に10月1日から電話録音機能を整備したと聞いています。なお、県立学校以外の単独施設、総合教育センターや埋蔵文化センターについては、録音機能の整備について現在検討中です。

(質) 9月30日に現場にマニュアルを通知したとのことですが、こういった内容のマニュアルだったのでしょうか。

(答 教職員課) 学校現場においてはカスタマーハラスメントというよりも、保護者等は大事なパートナーであるという前提があります。一方で、社会通念上許容される範囲を超えた言動に対応する必要があるとして、過剰な苦情の定義や判断基準、類型フローをマニュアル化し、各学校現場で10月1日から運用が始まっています。

(質) 内容をもう少し詳しく見せていただけますか。

(答 教職員課) 事務的なマニュアルですし、ここまでは大丈夫といった誤った解釈が広がる可能性もあることから、現時点では公開は予定しておりません。

(質) 知事部局の対策マニュアルと内容的に同じものなのでしょうか、それとも別のものなのでしょうか。

(答 教職員課) 基本的に知事部局に準拠して作っています。ただ、先ほど申し上げましたように、保護者等は大事なパートナーであるということもありますので、「学校に対す

る過剰な苦情や不当要求への対応マニュアル」という形で通知をしています。

(質) 学校現場では少なからずそういった事例があるのだろうと思いますが、いかがでしょうか。

(答) 特に保護者や地域の方々からの声は学校現場によく届いていると聞いています。学校に寄せられる意見については真摯に向き合い、教育活動の充実や改善に生かしていく必要があると思っています。一方で、社会通念上許容される範囲を超えた言動については、教育環境を守る観点から毅然とした対応をとることが求められると考えています。保護者や地域の声には真摯に耳を傾けながら、限度を超えた言動については毅然とした対応をとっていきたいと考えています。

(質) 具体的にどういったことを想定していますか。例えば言葉の言い方の問題なのか、時間帯の問題なのか。

(答) 例えば、反復・継続的な要求や、長時間の拘束、威圧的・上から目線の言動、暴言・威嚇・脅迫といったものをしっかり整理しています。9月30日に通知し、10月1日から運用しています。

○津市内での火災の被害について

(質) 少し前に津市で火災があり、まだ被害者の身元等がわかっていないと思いますが、幼い子どもの命が失われたとされています。三重県教育委員会として何かお答えになれること、対応されていることはありますでしょうか。

(答) 津市内の住宅火災で、現場にいたとされる中学校2年生、小学校6年生、5年生、4歳児の方の安否が不明となり、その後、遺体が発見されたことについては、大変痛ましく、ご家族のご心痛はいかばかりかと思います。県教育委員会としては、津市教育委員会と連携して状況の把握に努めるとともに、当該児童生徒の在籍する小学校・中学校にスクールカウンセラーを派遣するなどして、児童生徒や学校関係者のケアに努めてまいります。

以上、11時20分終了